

これまでの有馬景観形成市民協定を変更しました

これまでの協定事項は、より歴史的な景観保全育成を目的にしたものであったために、一部商業地域にのみ特化したものでありました。そのために、その他の地域では、なかなかなじみにくいものでした。そのため、各地域の特色を生かした、より有馬らしい景観にするために、場所ごとによりきめ細かい協定ルールに変更しました。有馬全体(協定エリア内)を対象とした協定事項と、特に重視すべき道路沿い(景観形成道路A~D)の協定事項を定めました。あわせて協定エリアも拡大し、これからの景観形成市民協定の範囲は、潮原町、伊奈野町、中之町、寺田町、瓢箪町、北之町、滝本町、栄町、上之町、射場町の一部、及び瑞宝寺町の一部となります。

2018年6月 有馬まちなみ景観委員会 委員長 弓削敏行

景観形成
市民協定
事前協議
完了物件



※届出件数74件(平成30年3月現在)

建築行為を行なう場合は、事前に「有馬まちなみ景観委員会」への相談をお願いします。

地区内で建築行為等を行う場合は、事前に「有馬まちなみ景観委員会」に様式1の届出をし、様式2のチェックリスト作成の上で協議を行って下さい。
事前の届出が提出された後、委員会にて建築行為等の計画内容が本協定に適合していることを確認します。
※建築確認申請が必要な行為については、建築確認申請を行う前に提出してください。
※設計変更の可能な段階での提出をお願いします。

〈届出の対象となる行為〉
建築物等の新築、増築、改築、修繕、宅地の造成
看板の設置(電柱広告含む)、その他の土地の形質の変更

〈提出書類〉
現況図、現況写真、敷地図、行為の概要を説明する必要図面
景観形成市民協定事前協議届出書(様式1)
景観形成市民協定チェックリスト(様式2)

-問い合わせ窓口-

有馬まちなみ景観委員会事務局

事務局長 増田 陽平

Mail : y.masuda.keikan@gmail.com

有馬まちなみ景観委員会

百年前確かにあった、けれど百年後にまだあるだろうか。
せまい坂道を浴衣がけでそぞろ歩けば
湯の里・有馬のまちなみには、人々をほっとさせる癒しの原風景がありました。
現在の「まち」は過去の人々の営みの結果です。
そして将来の「まち」には現在の私たちの思いが映しだされます。
百年後にも癒しの里の原風景を伝えたい、
映画のセットのような作られた「まち」ではなく、
人々が暮らし、商いし、訪れた人に心から楽しんでもらえる生きた「まち」を創りたい、
そんな思いで私たちはまちなみを守り・育てるための方法を提案します。

生きた「まち」を創る

有馬まちなみ景観形成市民協定

有馬地区
景観形成市民協定

有馬地区景観形成市民協定まちなみ基準

-共通基準-



区分	協定事項
建築物の意匠・色彩	派手な色は避け落ち着いたまちなみが形成されるように努める。
門・塀等	通りに面して設置する塀や生け垣は、道ゆく人に強い印象を与えるため冷たい雰囲気を与えるコンクリートブロック塀やフェンスの設置を止め周囲のまちなみと調和したものにしよう努める。
歴史的建造物	歴史的建造物の活用を図り、新築・改築する場合においても、歴史的要素を取り入れ有馬の景観を壊さないように努める。
緑化等	緑をできるだけ多く取り入れ防災性の向上を図るように努める。又、隣同士で生け垣を揃えたり素材を揃える等、美しいまちなみになるよう工夫する。また、可能な限り樹木等の伐採は避ける。
看板等	看板や文字の大きさ等周辺環境に配慮する。また、点滅する看板照明は使用しないよう努める。のぼり等を使用する際は、メンテナンスに気を配り、配置しないよう努める。
延焼防止	防災性向上のため、隣地境界に接する部分は延焼防止に努める。
河川からの見え方	河川に面する部分の建築物、外構等は、河川及び対岸からの見え方に配慮する。

看板
看板や文字の大きさ等は周辺環境に配慮しよう。また、点滅する看板照明は使用しないよう努めよう。のぼり等を使用する際は、メンテナンスに気を配りよう。

歴史的要素
歴史的建造物の活用を図り、新しい建築物も歴史的要素を取り入れよう。

A 軒庇や瓦を使って歴史的要素を取り入れよう

A 1階の庇・軒を揃えよう。また、壁面を揃え、まちなみの連続性に配慮しよう。

A B 軒庇を敷けよう

A B 原色の鉄板や洋瓦の使用は避け、勾配屋根としよう。

A C 閉店後も、サイン「ジョブ」などができたり、夜のまちなみ歴史性を感じる暖かい演出をしよう。

A C 店舗は室内から灯を照らすなど工夫しよう

B D 門灯などで明るく安全な通りを!

A B C D 設備は通りから見えない位置に設置するか、可能な限り自然素材で表す工夫をしよう

A B 看板は歴史性を感じられる意匠とするよう努めよう

A B 笠を付けるなどデザインにも工夫しよう

A B 看板は歴史性を感じられる意匠とするよう努めよう

門・塀
門・塀、生け垣等は、まちなみに配慮したものとしよう。

緑化
樹木など緑を積極的に取り入れよう。

A B 外壁材は自然素材を基調とし、色彩も派手な色を避けよう。

A B 開口部を伝統的な装いにしよう。

C 連続性のある軽快なスカイラインを!

A B C 奇抜な外壁の意匠は避けるようにしよう!

A B C D 駐車場や車庫の出入口は、まちなみの連続性に配慮したものとしよう。

A B C D 自動販売機を設置する場合は、周辺環境に配慮しよう。

A B C D 自動販売機

-景観形成道路沿い基準-

区分	協定事項			
	景観形成道路A	景観形成道路B	景観形成道路C	景観形成道路D
道路ごとの考え方	歴史的まちなみを継承しつつ、活力のある商業空間を育くむ。	寺町界隈に代表される落ち着いた空間を保持し育くむ。	有馬らしさを表現しつつ、活力のある商業空間を育くむ。	有馬らしさを表現しつつ、落ち着いた住環境を育くむ。
高さ・屋根	一階の庇・軒を揃えることによって、まちなみ全体に一体感が出るように努める。	-	-	-
建築物	有馬らしい落ち着いた雰囲気を醸し出すため、原色の鉄板や洋瓦の使用を避け勾配屋根とし、まちなみの連続感が損なわれないように努める。	勾配屋根等、連続性のある軽快なスカイラインを形成するよう努める。	-	-
意匠・色彩	勾配屋根と同じ高さに設けられた一階の庇・軒が通りに連続感を与えるように努める。	-	-	-
壁面の位置	建築物の開口部を伝統的な装いとし、歴史を感じさせ落ち着いた雰囲気を醸成するように努める。	奇抜な意匠は避ける。	-	-
駐車場	壁面を揃える等、街並みの連続性に配慮する。	-	-	-
設備等	駐車場が大きいと周囲の環境が壊れてしまうため、駐車場の規模は小さくし、外から自動車が見えないように塀・植栽等で囲むなどまちなみと調和した物で装い、まちなみに自動車を露出させないように努める。	-	-	-
夜間景観	設備等は通りから見えないように設置するか、可能な限り自然素材で表す等工夫をするように努める。	店舗は店を閉めた場合にもウィンドウショッピングができるようにしておいたり、夜のまちなみに歴史性を感じさせる暖かみのある灯で演出してみるなど工夫する。	店舗は店を閉めた場合にもウィンドウショッピングができるようにしておいたり、夜のまちなみに歴史性を感じさせる暖かみのある灯で演出してみるなど工夫する。	店舗は店を閉めた場合にもウィンドウショッピングができるようにしておいたり、夜のまちなみに歴史性を感じさせる暖かみのある灯で演出してみるなど工夫する。
看板	店舗は店を閉めた場合にもウィンドウショッピングができるようにしておいたり、夜のまちなみに歴史性を感じさせる暖かみのある灯で演出してみるなど工夫する。	門扉の灯を点灯するなど明るく安全な通りをつくるように努める。	門扉の灯を点灯するなど明るく安全な通りをつくるように努める。	門扉の灯を点灯するなど明るく安全な通りをつくるように努める。
自動販売機	看板は歴史性を感じられる意匠とするよう努める。	-	-	-